

公 安 委 員 会 定 例 会 議 の 概 要

開催月日：令和8年10月13日（火）

出席者

○公安委員会

渡邊委員長、平川委員、久家委員

○県警察

警察本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、警察学校長、警務部総括参事官、総務課長、監察課長、留置管理課長、交通企画課長、交通指導課長、警備運用課長、運転免許課聴聞官、公安委員会補佐室長

大分県公安委員会定例会議における協議事項、大分県警察からの報告事項等は次のとおりであり、それぞれの事項について審議を行いました。

協 議 事 項

○ 警察署の名称、位置及び管轄区域条例等の一部改正について

警察本部から、大分市大字荏隈等の各区域の一部が新たな町の区域として画されることに伴い、「警察署の名称、位置及び管轄区域条例」及び「交番等の設置に関する規則」を改正することに関し、改正理由、改正の内容、施行期日等について説明がなされ、協議の結果、原案のとおり同条例及び同規則を改正することを決裁した。

○ 令和8年度留置施設に対する実地監査計画について

警察本部から、刑事収容施設及び被収容者等の処遇に関する法律第18条に基づき、留置施設に対する実地監査を実施することに関し、実施期間、対象施設、監査官、重点項目等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり実地監査を実施することを決裁した。

○ 地域交通安全活動推進委員の退任時表彰について

警察本部から、本年に退任した地域交通安全活動推進委員に対し公安委員会表彰を行うことに関し、被表彰者、表彰の種類、功労の概要等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり退任時表彰を行うことを決裁した。

○ 確認事務の委託の手続等に関する細則の一部改正について

警察本部から、各種資格申請書等に係る本籍地欄が廃止された「警備業法施行規則の一部を改正する内閣府令」等の施行を受け、駐車監視員に係る各種申請書等を定めた「確認事務の委託の手続等に関する細則」を一部改正することに関し、改正の趣旨、改正の内容、施行期日等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり一部改正することを決裁した。

○ 運転免許の行政処分について

警察本部から、運転免許の取消しに係る意見聴取事案等に関し、各事案概要、処分内容、被処分者の意見・弁明等についての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり取消処分等を行うことを決裁した。

○ 援助要求に基づく警察職員の派遣について（2件）

警察本部から、警察法第60条第1項の規定に基づき熊本県公安委員会及び高知県公安委員会から援助の要求を受け、一部の援助の要求に対する警察職員の派遣

に関しては既に公安委員会の了承を得て警察職員を派遣したこと及びその他の援助の要求に対しては今後警察職員を派遣することについての説明がなされ、協議の結果、原案のとおり当該要求に対して警察職員の派遣に関する文書を発出すること及び警察職員を派遣することを決裁した。

報 告 事 項

○ 令和８年度全国警察柔道・剣道大会の出場結果について

警察本部から、令和８年１０月６日及び同月７日に東京都において開催された令和８年度全国警察柔道・剣道大会の出場結果に関し、開催日時・場所、出場結果、試合内容等について、報告がなされた。

○ 令和８年度九州管区内警察拳銃射撃競技大会への出場について

警察本部から、令和８年１０月２２日に福岡県において開催される令和８年度九州管区内警察拳銃射撃競技大会への出場に関し、開催日時・場所、競技方法、登録選手等について、報告がなされた。

○ 令和８年度大分県殉職警察職員慰霊祭の執行について

警察本部から、令和８年１０月２２日に大分市において執行される令和８年度大分県殉職警察職員慰霊祭に関し、開催日時・場所、祭祀対象、祭主、参列者等について、報告がなされた。

○ 監察事項について

警察本部から、監察事項について、報告がなされた。

○ ストーカー事案への対応状況・行政措置等について

警察本部から、令和８年７月から９月の間におけるストーカー・ＤＶ事案対応状況及びストーカー規制法に基づく行政措置の実施状況等に関し、対応件数、事件検挙件数、ストーカー行為者に対する文書警告及び禁止命令等の概要等について、報告がなされた。

公安委員から「重大な事案に発展するおそれがあるため、他の機関と連携して対応していただきたい」旨の発言がなされ、警察本部から「ＮＰＯや他の行政機関などと緊密に連携を図り、引き続き適切に対応してまいる」旨の説明がなされた。

○ 令和８年９月末現在の交通事故発生状況等について

警察本部から、令和８年９月末現在の交通事故発生状況、同月中に発生した交通死亡事故の概要及び生活道路における交通事故発生状況並びに令和８年４月から同年９月末の間における自転車の交通違反に対する青切符告知件数、夕暮れ時の交通事故防止対策等について、報告がなされた。

公安委員から「特に交通死亡事故が発生した際には、交通指導取締りや広報啓発活動に加え、他の行政機関と連携し、そうした危険箇所の道路改良などハード面の対策も検討していただきたい」旨の発言がなされた。

○ 交通安全「絵てがみ」コンテストの審査結果について

警察本部から、交通安全をテーマとして高齢者に送る「絵てがみ」を県内在住の小学生から募集する「交通安全「絵てがみ」コンテスト」の実施結果に関し、目的、募集内容、応募総数、入賞作品等について、報告がなされた。

公安委員から「いずれも素晴らしい作品であると感じた。こうした作品を広く広報に活用し、県民の交通安全意識の向上をより一層図っていただきたい」旨の発言がなされた。